

第1章 地域水道ビジョンの目的

第1章 地域水道ビジョンの目的

1-1. 水道事業の概要

(1) 企業団水道事業

昭和36年8月に「長浜市水道事業」（計画給水人口60,000人、計画1日最大給水量15,000 m^3 /日）として認可を受けました。

その後、滋賀県からの指導により、隣接する近江町、虎姫町を加えた1市2町での広域水道事業を決定し、昭和38年12月に「長浜・近江・虎姫上水道組合水道事業」（計画給水人口76,000人、計画1日最大給水量19,000 m^3 /日）として変更認可を受け、昭和39年10月に一部区域で営業給水を開始しました。

昭和44年1月に長浜市の布勢・名越地区の簡易水道を編入しました。

昭和51年5月に給水人口、給水量の増加と浄水方法の変更を行うため、第1期拡張事業（目標年度昭和56年度、計画給水人口78,000人、計画1日最大給水量28,080 m^3 /日）として認可を受け、昭和53年12月に近江町（現米原市）の長沢地区簡易水道を編入するため、変更認可を受けました。

昭和59年3月に、給水量の増加に対応するため、第2期拡張事業（目標年度昭和65年度、計画給水人口76,000人、計画1日最大給水量44,100 m^3 /日）として認可を受けました。

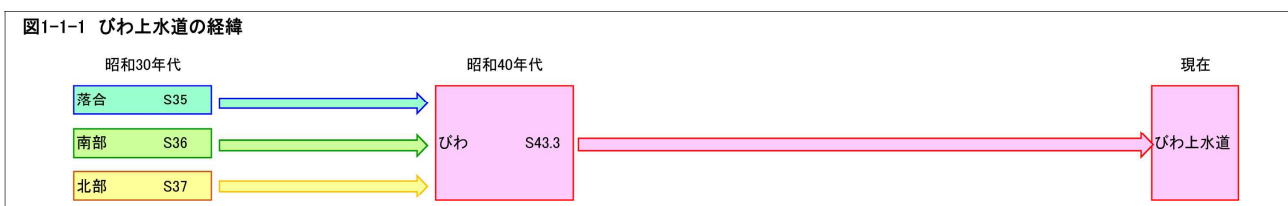
その後、再び人口が増加を始めたことから、平成16年3月に計画給水人口を85,100人、計画1日最大給水量44,100 m^3 /日とする変更認可を受け、現在に至っています。

(2) びわ上水道事業

びわ上水道事業は、昭和35年に落合簡易水道事業、昭和36年に南部簡易水道事業、昭和37年に北部簡易水道事業がそれぞれ簡易水道事業として発足し、昭和43年に経営の合理化と配水施設の充実を図るために、3簡易水道を統合し上水道事業となりました。

平成21年12月に企業団に統合しました。

現在の計画給水人口は10,000人、計画1日最大給水量は7,000 m^3 です。



(3) 浅井上水道事業

旧浅井町においては、昭和30年代から昭和40年代にかけて集落内水道として、16簡易水道と2飲料水供給施設が創設されました。その他、浅井町新農興事業により2飲料水供給施設が創設されました。これらは集落内の組合が運営していました。

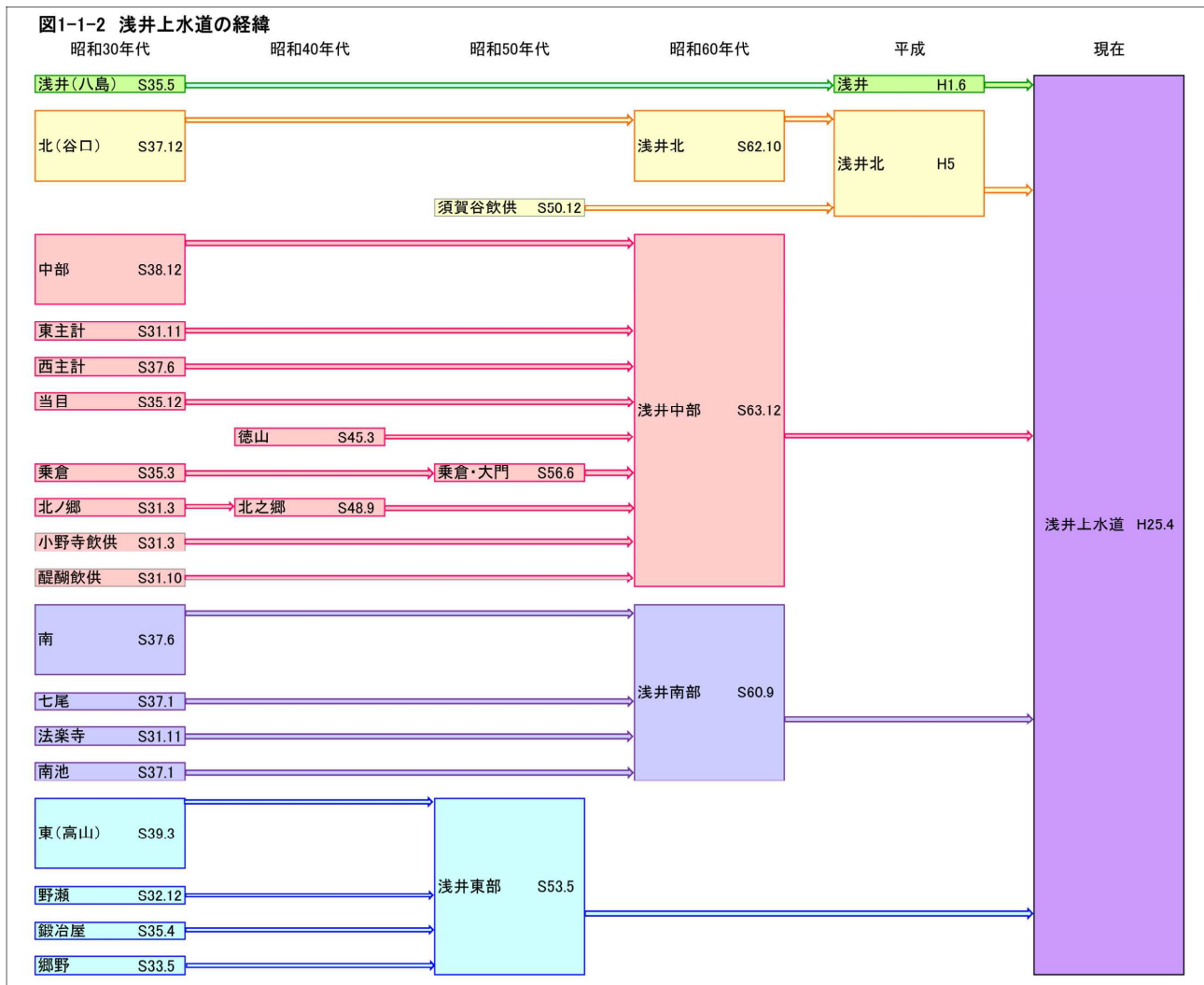
昭和52年度以降、簡易水道の統合整備事業に着手し、運営が浅井町に移管されました。

この統合により、浅井簡易水道、浅井東部簡易水道、浅井中部簡易水道、浅井北簡易水道、浅井南部簡易水道の5簡易水道事業となりました。

この5簡易水道事業を統合するため、平成16年3月に上水道事業認可を取得し、工事が進められ、平成25年4月に上水道事業へ移行しました。

平成23年に作成された長浜市地域水道ビジョンに基づき、平成25年4月に企業団に統合しました。

現在の計画給水人口は16,470人、計画1日最大給水量は6,700m³です。



(4) 湖北簡易水道

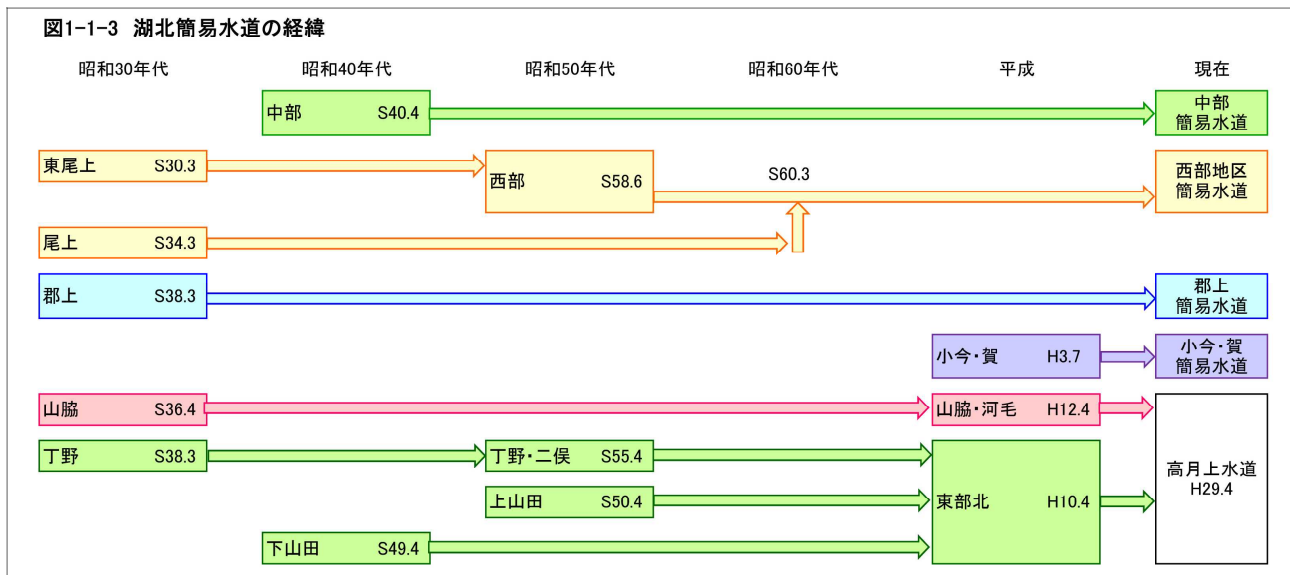
旧湖北町内においては、昭和30年代から昭和50年代にかけて集落内水道として創設された地域がある一方で、未普及地域も残っていました。国の農業施策や下水道事業の進行に合わせ統合を進め、中部簡易水道、西部地区簡易水道、山脇河毛簡易水道、小今賀簡易水道、郡上簡易水道、東部北地区簡易水道の6簡易水道事業となりました。

統合等に合わせ、管理が集落から町へ移管されましたが、一部の簡易水道では、近年まで集落内の組合が運営されていました。長浜市への合併を前に解消されました。

平成23年に作成された長浜市地域水道ビジョンに基づき、平成25年4月に企業団に統合しました。

平成29年4月には、水質の問題を解決するため、東部北地区簡易水道と山脇河毛簡易水道を高月上水道に統合しました。

現在、中部簡易水道は計画給水人口3,960人、計画1日最大給水量1,595 m^3 、西部地区簡易水道は計画給水人口3,100人、計画1日最大給水量1,430 m^3 、郡上簡易水道は計画給水人口715人、計画1日最大給水量648 m^3 、小今賀簡易水道は計画給水人口330人、計画1日最大給水量97.1 m^3 となっています。



(5) 高月上水道事業

高月町の水道事業は、昭和43年に西部簡易水道事業(西野、磯野、松尾、重則)が創設され、その後、昭和47年に片山簡易水道事業、昭和48年に宇根簡易水道事業、昭和53年に馬上簡易水道事業が創設されました。昭和55年4月16日には馬上簡易水道を除く全域での水道事業創設認可(計画給水人口10,100人、計画1日最大給水量4,100 m^3 /日)を受け、昭和59年4月に市街地への給水を開始しました。

その後、給水量が増加する反面、施設の老朽化が進んだことから、平成14年4月に新たに水源を増設するとともに、馬上簡易水道を上水道に統合する変更認可(計画給水人口10,600人、計画1日最大給水量4,800 m^3 /日)を受けました。

平成22年1月1日に長浜市へ合併され、平成23年12月に作成された「長浜市地域水道ビジョン」に基づき平成27年4月1日に水源井戸の経年的な水位低下や渇水期の水量不足等の問題を抱える木之本町川合簡易水道事業と高時南部簡易水道事業を統合しました。

平成23年に作成された長浜市地域水道ビジョンに基づき、平成27年4月に企業団に統合しました。

さらに、平成29年4月には水質に問題を抱える湖北町東部北地区簡易水道と山脇河毛簡易水道を統合しました。

現在、計画給水人口12,320人、計画1日最大給水量5,540 m^3 となっています。

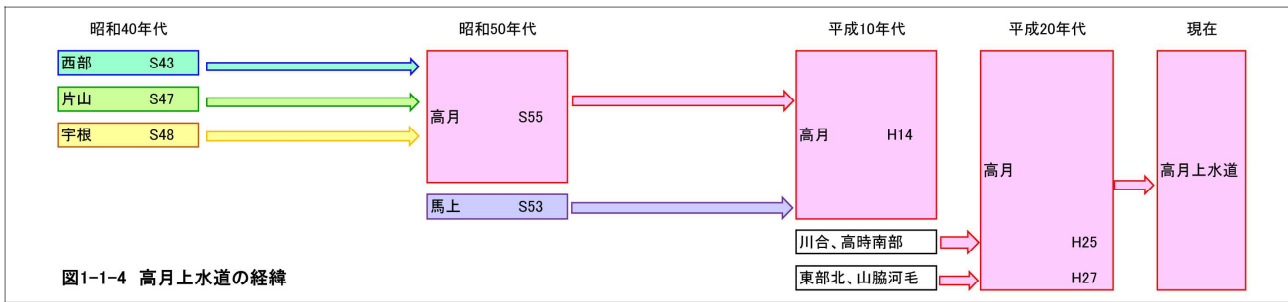


図1-1-4 高月上水道の経緯

(6) 木之本上水道事業

木之本町の中心部分である木之本、黒田、千田、田部、廣瀬地区は昭和44年に上水道事業として認可を受け、昭和48年に飯浦地区を、昭和49年に山梨子地区を統合しました。この時点での計画給水人口は7,000人、計画1日最大給水量は4,550 m^3 でした。

これ以外の地区は、山間部が多く、小規模の簡易水道事業として運営されてきました。

その後、余呉川上流でダム建設が予定され、大音、田居、伊香具の3簡易水道では水源の枯渇が懸念されました。

そこで、平成14年にこれら3簡易水道事業を上水道事業に統合する「簡易水道統合事業」を行うための変更認可(計画給水人口7,300人、計画1日最大給水量5,380 m^3)を受け現在の給水区域になりました。

平成22年1月1日に長浜市へ合併され、平成23年に作成された長浜市地域水道ビジョンに基づき、平成27年4月に企業団に統合しました。

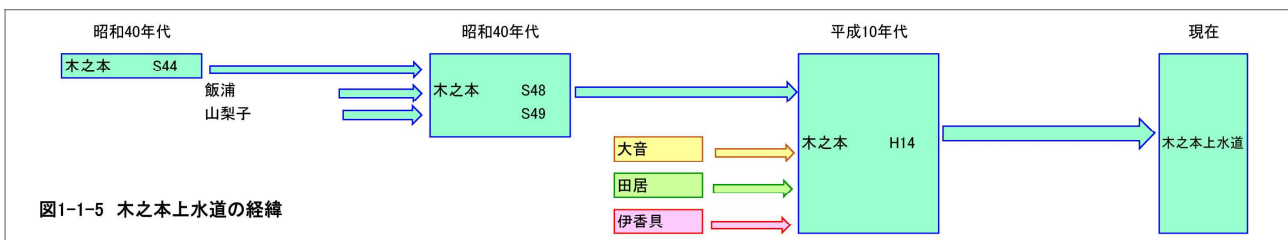


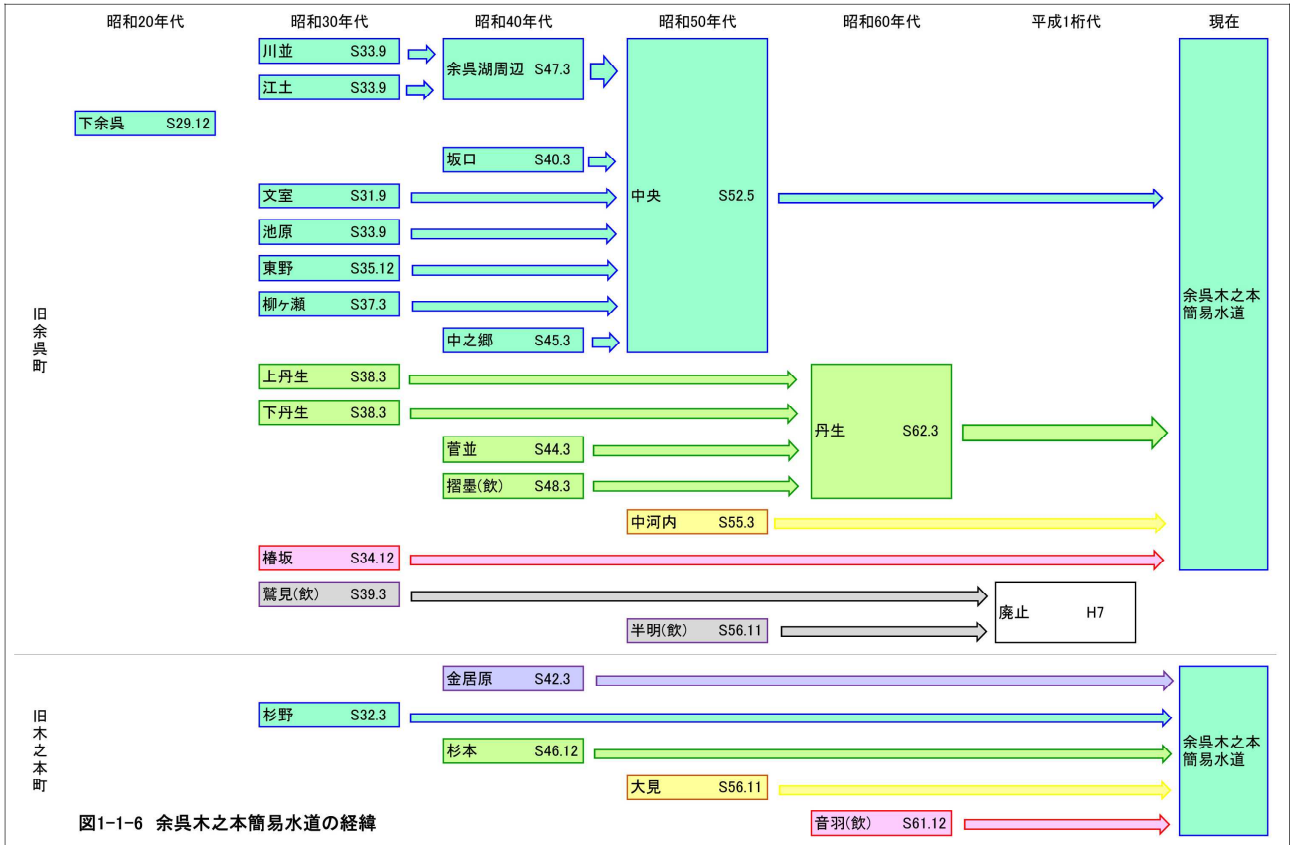
図1-1-5 木之本上水道の経緯

(7) 余呉木之本簡易水道

旧余呉町において、余呉川の下流域に中央簡易水道、上流域に椿坂簡易水道、高時川の下流域に丹生地区簡易水道、上流域に中河内簡易水道の4簡易水道が運営されてきました。平成20年に効率的な水道経営を目的として、中央および丹生地区簡易水道は施設統合、椿坂および中河内簡易水道はソフト統合とし、「余呉簡易水道」として統合されました。

長浜市に合併後平成23年度に「長浜市地域水道ビジョン」が策定され、余呉簡易水道の中央浄水場系と地形的に統合可能である旧木之本町の大見簡易水道を施設統合し、また、旧木之本町の金居原簡易水道、杉本簡易水道、杉野簡易水道、音羽簡易給水施設についても地形的に金居原浄水場系に統合し、これら二つの系統をソフト統合することとされました。これに基づき、平成25年に「余呉木之本簡易水道」(計画給水人口3,760人、計画1日最大給水量2,521 m^3)として創設認可を受けました。

平成23年に作成された長浜市地域水道ビジョンに基づき、平成29年4月に企業団に統合しました。



(8) 西浅井簡易水道

旧西浅井町は、上の荘、永原中央、菅浦、塩津の4簡易水道及び鶴ヶ岡簡易給水施設を運営していました。その後、施設の老朽化や水質悪化に対応するため、平成20年度に「西浅井町水道事業基本計画」を策定し、4簡易水道及び1簡易給水施設を統合し「西浅井簡易水道事業」を創設することを計画されました。

長浜市に合併後平成23年度に策定された「長浜市地域水道ビジョン」においては、西浅井町時代に計画された「西浅井町水道事業基本計画」に基づき、旧西浅井町の4簡易水道及び1簡易給水施設を「西浅井簡易水道事業」（計画給水人口4,180人、計画1日最大給水量2,293m³）として統合されました。

平成23年に作成された長浜市地域水道ビジョンに基づき、平成29年4月に企業団に統合しました。

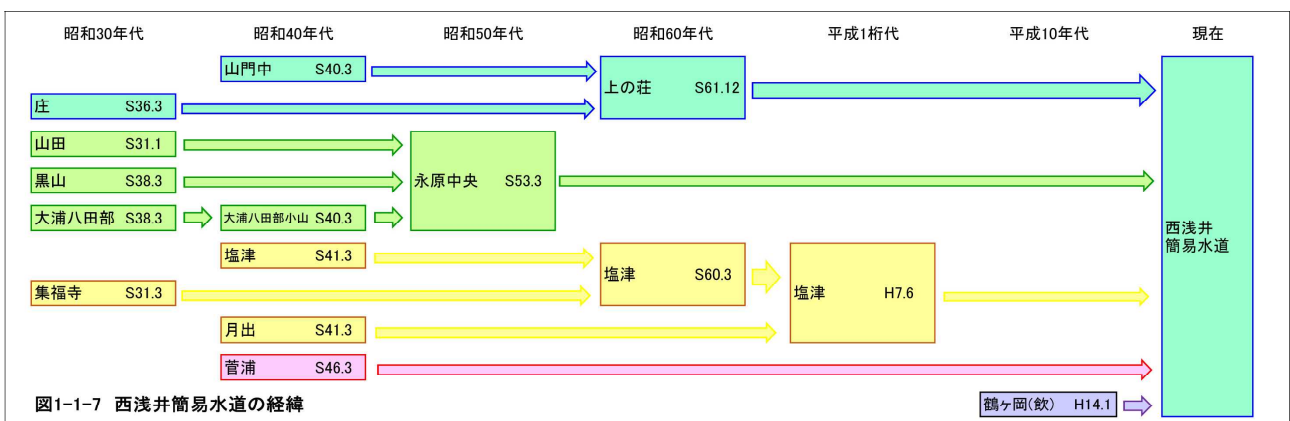


表1-1-1 水道事業の概要

	計画給水人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)
企業団水道事業	85,100	77,032	76,038
びわ上水道事業	10,000	6,916	6,881
浅井上水道事業	16,470	13,138	13,100
中部簡易水道	3,960	3,494	3,457
西部地区簡易水道	3,100	2,707	2,679
小今賀簡易水道	330	297	294
郡上簡易水道	715	637	630
高月上水道事業	12,320	10,956	10,722
木之本上水道事業	7,300	5,623	5,590
余呉木之本簡易水道	3,760	3,791	3,782
西浅井簡易水道	4,180	4,072	4,027

	計画1日最大給水量 (m ³)	1日最大給水量 (m ³)	年間給水量 (m ³)	年間有収水量 (m ³)
企業団水道事業	44,100	32,949	9,032,670	8,001,904
びわ上水道事業	7,000	4,240	1,264,706	849,029
浅井上水道事業	6,700	6,657	1,961,722	1,289,752
中部簡易水道	1,595	1,686	417,540	343,700
西部地区簡易水道	1,430	1,432	380,613	216,617
小今賀簡易水道	97	148	30,207	27,547
郡上簡易水道	648	356	90,319	79,968
高月上水道事業	5,540	4,894	1,417,337	1,009,689
木之本上水道事業	5,380	3,692	864,727	654,633
余呉木之本簡易水道	2,521	3,821	701,995	459,139
西浅井簡易水道	2,293	2,171	638,674	527,505

平成28年度実績

1-2. 長浜水道企業団の沿革

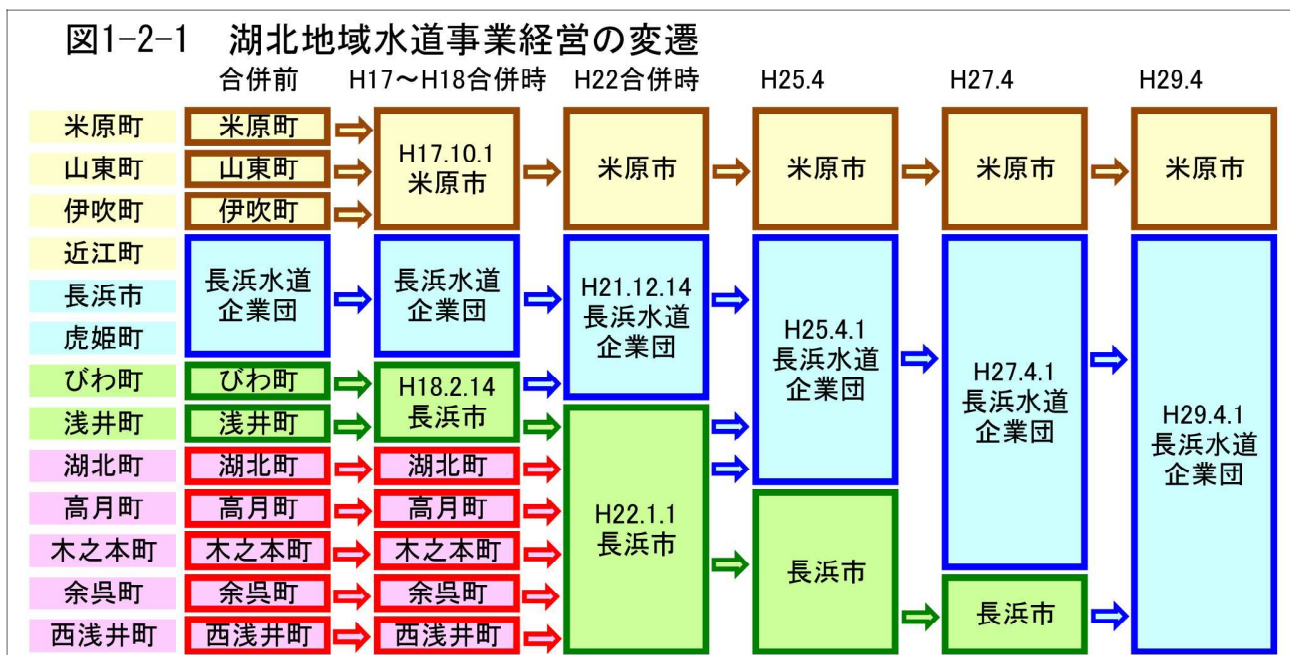
長浜水道企業団は、旧長浜市、近江町、虎姫町の上水道施設の建設ならびに維持経営に関する事務を共同処理するため、昭和38年9月に滋賀県知事から一部事務組合「長浜・近江・虎姫上水道組合」の設立許可を受けました。

地方公営企業法の改正により、昭和42年4月に長浜水道企業団に名称を変更しました。

平成17年10月に米原市と近江町が合併し、平成18年2月に長浜市と浅井町、びわ町が合併し、平成22年1月にさらに虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町と合併しました。このため長浜市、米原市ともに企業団営の区域と市営の区域が混在することになりました。

その後、拡大した長浜市内の水道事業と簡易水道事業の統合にとりかかり、まず平成21年12月に旧びわ町区域を統合し、平成23年に作成された「長浜市地域水道ビジョン」に基づき、平成25年4月に旧浅井町、湖北町区域、平成27年4月に旧高月町、木之本町(上水道)区域、平成29年4月に旧木之本町(簡易水道)、余呉町、西浅井町区域を経営統合しました。平成29年4月現在、5水道事業、6簡易水道事業を経営しています。

また、平成27年4月からは、長浜市の下水道使用料の徴収事務を受託しています。



1-3. 地域水道ビジョン作成の背景

昭和50年代後半以降下水道事業の急速な進行による支障管路の移設や石綿セメント管の更新事業、豊公園、虎姫、近江の配水場建設により膨大な企業債残高を抱え、平成16年度には最大118億円にまで達し、平成11年度から平成16年度まで6年連続の赤字決算となるなど、財政破綻ぎりぎりの状態となりました。

この状況を打開するため、3ヶ年の財政計画を作成し、平成18年4月に平均18.21%の料金改定を行いました。

これにより財政破綻の危機を脱したものの、景気低迷、節水意識の向上や地下水転換による使用水量の低迷により依然として厳しい財政状況が続きました。

平成16年6月に厚生労働省が示した「水道ビジョン」が掲げる水道関係者共通の目標となる水道の将来像が定められ、企業団においても、老朽化した浄水施設の更新と耐震化、原水水質の変化と水質基準の強化、災害時にも安定した給水を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みが求められることから、その基礎となる経営基盤の強化や技術力の確保等今後のあり方を検討し、平成19年10月に長浜水道企業団の目指すべき将来像とその実現のための方策等を盛り込んだ地域水道ビジョンを作成しました。

しかし、計画の作成後に、人口の減少や水道離れの加速、東日本大震災を踏まえた施設強化、国における水道ビジョンの見直し等さまざまな環境が変化したため、平成26年4月に長浜水道企業団地域水道ビジョンの見直しをおこないました。

そして、平成29年4月に長浜市内の水道事業の統合が完了したため、広域化のメリットを活かした企業団が経営するすべての区域での地域水道ビジョンを作成する必要性が生じました。

1-4. 基本的な考え方

厚生労働省「水道ビジョン」の方針を踏まえ、持続、安全、強靱の観点から企業団の水道事業が抱える問題点や課題を整理し、将来の見通しを評価したうえで、目指すべき将来像を描き、その実現のための具体的方策を示した「長浜水道企業団地域水道ビジョン」を策定しました。

この計画の期間は、50年後の将来を見据えながら、そこに至る最初の10年間である平成30年度から平成39年度までの計画とします。

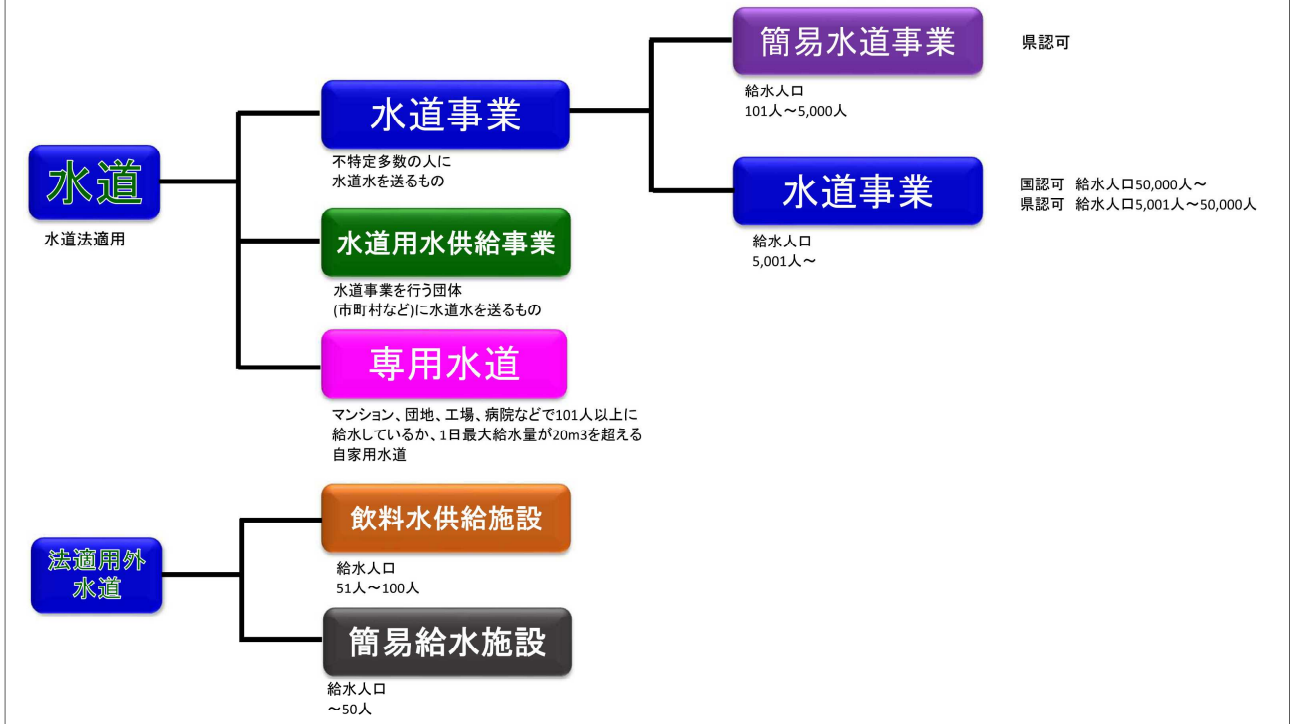
これまでの統合は、旧市町単位の水道事業(簡易水道)の経営を企業団が行う(経営の一体化)ものでしたが、このビジョンでは、既存の旧市町単位の水道の枠にとらわれず、施設の統廃合により最も効率的な施設配置を検討し、一体的な事業運営が可能な区域については、水道事業(簡易水道)の統合(水平統合)を計画しました。

また、「水道事業ガイドライン」の指標等を活用しながら技術面での問題点の洗い出しを行い、アセットマネジメント手法により施設の更新計画を作成しました。

統合時にはバラバラであった水道料金についても、統合計画を作成しました。



水道の種類



水道事業広域化の類型

